（表）

別　記

第１号様式(第６条関係)

 　　年　　月　　日

（宛先）山武市長

（申請者）住所又は所在地

　　　　電話番号

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　氏　　名　　　　　　　　　　　　　　　　　㊞

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）

山武市運送業等燃油価格高騰対策支援給付金支給申請書（兼請求書）

　私は、裏面の各誓約事項等に誓約・同意のうえ、下記のとおり山武市運送業等燃油価格高騰対策支援給付金を申請します。

記

１　申請（請求）額 　　金　　　　　　　　　　　　　　円**（Ａ＋Ｂ）**

　内訳　基本額　　　　100,000円**（Ａ）**

　　　　加算額

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 車両の種類 | 加算額（1台あたり） | 台数 | 加算額 |
| 貨物自動者運送事業車両　大型（最大積載量6.5トン以上） | 30,000円 | ×　　　　台 | ＝　　　　　　　　　円 |
| 貨物自動車運送事業車両　中型（最大積載量３～6.5トン未満） | 20,000円 | ×　　　　台 | ＝　　　　　　　　　円 |
| 貨物自動者運送事業車両　小型（最大積載量３トン未満） | 10,000円 | ×　　　　台 | ＝　　　　　　　　　円 |
| 貨物自動者運送事業車両　貨物軽自動車等 | 5,000円 | ×　　　　台 | ＝　　　　　　　　　円 |
| 旅客自動車運送事業車両　11席以上 | 30,000円 | ×　　　　台 | ＝　　　　　　　　　円 |
| 旅客自動車運送事業車両10席以下 | 10,000円 | ×　　　　台 | ＝　　　　　　　　　円 |
| 加算額合計 |  |  | 　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　円**（Ｂ）** |

**【裏面あり】**

（裏）

２　振込指定金融機関口座（通帳の写しを添付してください。）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 金融機関名店　舗　名 | 　　　　　　　　　　銀行・金庫　　　　　　　　　　農協・組合 | 　　　　　　　　　支店・本店　　　　　　　　　支所・出張所 |
| 預金種別口座番号 | 普通・当座 |  |  |  |  |  |  |  | ※　右詰めで記入　すること。 |
| フリガナ |  |
| 口座名義人 |  |

３　添付書類

⑴　対象車両一覧（別記第２号様式）及び対象車両全てに係る自動車検査証の写し

⑵　道路運送事業等に係る国土交通大臣等の許可書等の写し

⑶　営業実態及び本店又は主たる営業所を有することが確認できる書類（確定申告書等の写し）

⑷　運転免許証、個人番号カード（表面のみ）又は住民票等の写し（申請者が個人の場合に限る。）

⑸　リース車両の場合は、リース契約書の写し

⑹　振込指定金融機関口座に係る通帳の写し

⑺　前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める書類

**誓約同意事項**

　私は、山武市運送業等燃油価格高騰対策支援給付金（以下、「給付金」という。）の支給申請を行うにあたり、下記事項について誓約及び同意します。この誓約等に反したことにより、当該給付金を不交付又は返還することになっても、異議は一切に申し立てません。

1. 市税等に未納がなく、給付金の各支給要件全てに該当します。
2. 給付金の支給要件の該当性等を審査するため、山武市が必要な税情報等の公簿等の確認を行う

ことに同意します。

1. 公簿等で確認できない場合は、関係書類の提出を行います。
2. 対象車両等の確認のため、山武市から必要な報告又は立入検査の求めがあった場合は、これに

応じます。

1. 山武市が支給決定をした後、振込不能等の事由により支払が完了せず、かつ、令和７年10月31

日までに、山武市が申請・受給者に連絡、確認できない場合には、山武市は当該申請が取り下げられたものとみなします。

1. 給付金の支給後、給付金の支給要件に該当しないことが判明した場合には、受給した給付金を

返還します。

1. 次に掲げる者のいずれにも該当しません。

・山武市暴力団排除条例（平成24年山武市条例第１号）第２条に規定する者でないこと。

・法人その他の団体の代表者、役員又は使用人その他の従業員若しくは構成員が山武市暴力団排除条例第２条第３号に規定する者でないこと。

1. 山武市暴力団排除条例の趣旨に基づき、山武市が暴力団排除に必要な場合には、千葉県警察本

部又は管轄警察署に照会することを承諾します。